

伐木等の業務特別教育（補講）講習会開催のご案内

栃木労働局長登録教習機関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

この度、伐木等作業に係る労働安全衛生規則の一部改正及び安全衛生特別教育規程の一部改正されたことに伴い、改正前の同規則第36条第8号に定める特別教育修了者を対象とした「補講」を開催致しますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和8年2月19日（木）9：00～12：00（受付8：45）
2. 場 所 林災防栃木県支部 会議室（宇都宮市新里町丁277-1 Tel028-652-2153）
3. 受講料金 会員5,500円（内訳 受講料4,400円・教材1,100円（消費税を含む）
非会員9,900円（内訳 受講料8,800円・教材1,100円（消費税を含む）
〔登録番号（インボイス）T2010405001854〕 10%税率対象
4. 対象者 伐木等の業務特別教育（旧安衛則第36条第8号・大径木）の修了者
※伐木等の業務（旧安衛則第36条第8号の2・小径木）特別教育修了者は対象外
5. 申込締切 令和8年2月6日（金）定員20名
6. 申込先 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1 Tel028-652-2153
〔受講料振込先〕足利銀行本店 普通預金 178351 林材業労災防止協会栃木県支部
7. 講習科目 伐木等の業務特別教育（旧安衛則第36条第8号）（補講）
【学科教育】2.0時間（伐木等作業に関する知識・関係法令）
【実技教育】0.5時間（伐木等の方法「下肢の切創防止用保護衣等の着用」）
8. 携行品 筆記用具・防護衣（防護ズボン又はチャップス）・ヘルメット・耳栓・防振手袋
※筆記用具以外は持参できるもので結構です。
9. その他
 - ①受講申込書に写真（2.4cm×3.0cm）1枚を貼付して下さい。
 - ②受講申込書に現行の伐木等の業務特別教育（旧安衛則第36条第8号）「修了証」の両面コピーを添付して下さい。
 - ③受講申込書に公的書類（自動車運転免許証又は健康保険証等）のコピーを、氏名が変更されている方は、住民票のコピーを併せて添付して下さい。
 - ④当林災防発行の修了証以外の他教習機関等で発行されている修了証を保持している方は、当該発行機関へ「修了証証明書（別紙様式）」の発行を申請し、証明書の交付を受けて、その原本を添付して下さい。
 - ⑤現行の伐木等の業務特別教育（旧安衛則第36条第8号）「修了証」は失効していますが、全科目修了した方には『補講修了証』が交付され、令和8年2月19日から有効となります。

2.4cm

のり

写

真

3.0cm

伐木等の業務特別教育(旧安衛則第36条第8号修了者)補講

受講申込書・修了証台帳

| | | | | |
|-------|---|-------|-----------|----------|
| ふりがな | | 性別 | 修了証 | ※第 番号 |
| 氏名 | | 男女 | | |
| 生年月日 | 昭和 年 月 日 平成 | 交付年月日 | ※令和 年 月 日 | |
| 現住所 | 〒 _____ TEL (携帯) — — | | | |
| 事業場名 | | | | |
| 事業場住所 | 〒 _____ TEL — — | | | |
| 添付書類 | ◇受講資格の確認のため、現行の伐木等の業務特別教育(安衛則規第36条第8号)「修了証」のコピーを添付して下さい。 なお、当林災防発行の修了証以外の他教習機関等で発行されている修了証を保持している方は、当該機関発行の「修了証証明書」を添付(別紙様式)して下さい。 ◇受講者本人の確認のため、自動車運転免許証又は健康保険証等のコピーを添付して下さい。 ◇氏名が変更されている方は、住民票のコピーを添付して下さい。 | | | |
| 備考 | | | | |

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

| 会員 | 非会員 | 実施管理者 | 受付担当者 |
|----|-----|-------|-------|
| | | | |

注) ※記入しないこと。

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

教習機関名

代表者名

印

住 所

電話番号

伐木等の業務に係る特別教育修了証の証明書について

伐木等の業務に係る補講を受講するに際し、下記の者について、当教習機関が実施した講習の区分は以下のとおり相違ないことを証明します。

記

受講者名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

修了証番号 _____

現行の伐木等の業務（安衛則第36条第8号）の特別教育
(チェーンソーに関する知識等の科目の講習を含む。)

現行の伐木等の業務（安衛則第36条第8号）の特別教育
(チェーンソーに関する知識等の科目の講習を含まない。)

(該当する区分□にレ点を記入して下さい)